



はじめに

市民の皆さんには、日ごろから市のまちづくりに対して深いご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

平成25年度は、新市が誕生して10年目の節目を迎えるとともに、歴史上「丹後国」が誕生した西暦713年から数えて1300年となり、「丹後建国1300年」の大きな節目の年となります。この貴重な節目の年に、改めて丹後の原点を訪ね、日本のふるさととしての計り知れないその魅力と可能性を域内外の皆さんで共有し、その上に、新しく、そして豊かな京丹後の未来づくりを推進していく機会としていきたいと考えております。

また、来る平成26年度には、待望の京都縦貫自動車道や舞鶴若狭道小浜・敦賀間の全線開通、平成28年度には大宮町森本まで延伸され、本市と京都、大阪、名古屋などとの交通アクセスが飛躍的に向上する、いわば「北近畿新時代」の到来を迎えます。このチャンスを最大限に活かすべく、これまで先人の皆さまが営々と築かれてきた伝統産業を引き続き大切に育み、この上に、豊かな自然環境はじめ本市の特色を活かして、環境にやさしく、経済に強い、京丹後型の“北近畿新時代における新グリーン経済”の実現に向けて市民の皆さんとともに邁進していきたいと考えています。

市の予算は市民生活に多大な影響を及ぼす行政サービスの大要を定めるものですが、そもそも市民のものであり、市は予算の内容をわかりやすく説明する責任があります。

平成25年度の予算に計上した京丹後の仕事の主な内容をわかりやすくお知らせし説明するため、例年に引き続き、平成25年度「わかりやすいことしの予算」を発行することとしました。

この冊子では、図表や写真を活用し、行政用語や専門用語をできるだけわかりやすい言葉で説明するように心がけました。また、京丹後市の財政状況をグラフなどで示し、市の台所事情を少しでも理解していただけるようにしています。行政と市民の皆さんが力をあわせて、より良いまちづくりを進めるきっかけとなれば幸いです。

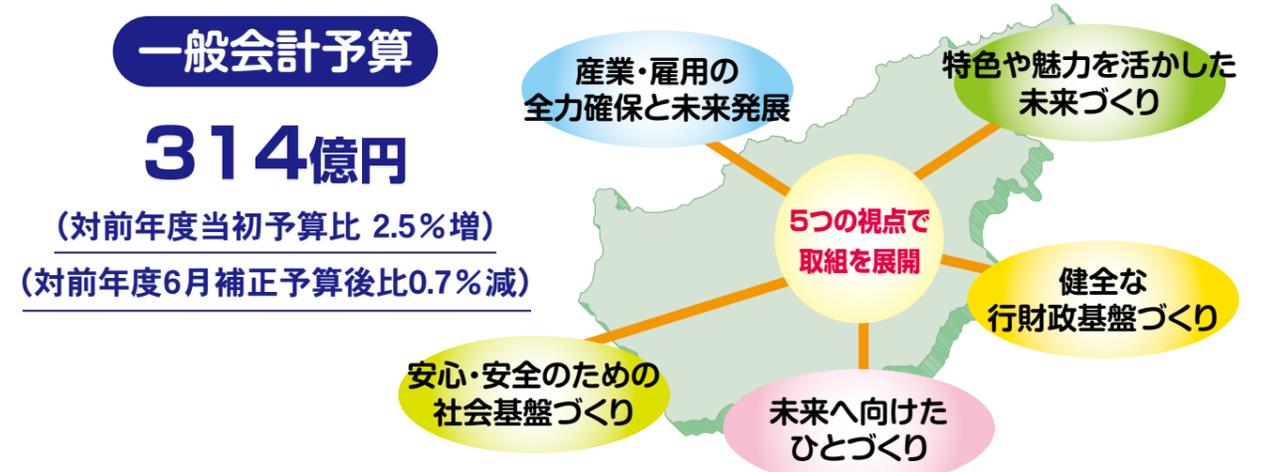
平成25年5月

京丹後市長 中山 泰

表紙写真：平成25年4月14日より運行を開始したKTR新車両「丹後あかまつ」と「丹後あおまつ」

平成25年度予算

北近畿新時代における、市の未来発展を目指す予算



平成25年度会計別予算規模

会計名称	平成25年度当初予算	平成24年度当初予算	平成24年度との比較	
一般会計	314億円	306億3,000万円	7億7,000万円 (2.5%)	
特別会計	国民健康保険事業	71億2,000万円	71億円	2,000万円 (0.3%)
	国民健康保険直営診療所事業	4億2,800万円	4億2,900万円	△100万円 (△0.2%)
	後期高齢者医療事業	6億6,300万円	6億3,600万円	2,700万円 (4.2%)
	介護保険事業	55億200万円	55億4,800万円	△4,600万円 (△0.8%)
	介護サービス事業	7億3,400万円	6億9,900万円	3,500万円 (5.0%)
	簡易水道事業	16億9,000万円	13億2,100万円	3億6,900万円 (27.9%)
	集落排水事業	4億3,100万円	3億9,900万円	3,200万円 (8.0%)
	公共下水道事業	26億9,100万円	26億9,000万円	100万円 (0.0%)
	浄化槽整備事業	2億2,100万円	2億8,100万円	△6,000万円 (△21.4%)
	工業用地造成事業	1億9,460万円	1億9,680万円	△220万円 (△1.1%)
	宅地造成事業	4,500万円	3,560万円	940万円 (26.4%)
	峰山財産区	650万円	660万円	△10万円 (△1.5%)
	五箇財産区	170万円	170万円	0円 (0.0%)
特別会計合計	197億2,780万円	193億4,370万円	3億8,410万円 (2.0%)	
企業会計	水道事業	9億8,340万円	14億9,804万円	△5億1,464万円 (△34.4%)
	病院事業	74億9,303万円	71億9,255万円	3億48万円 (4.2%)
	企業会計合計	84億7,643万円	86億9,059万円	△2億1,416万円 (△2.5%)
京丹後市総合計	596億423万円	586億6,429万円	9億3,994万円 (1.6%)	

※平成24年度一般会計当初予算は骨格型予算です。

総額は、前年度当初予算と比較すると9億3,994万円、1.6%の増となっています。一般会計では、7億7,000万円、2.5%の増となっていますが、前年度当初予算は市長選挙の実施に伴い骨格予算として編成しており、政策的な経費などを肉付け計上した6月補正後の予算と比較すると、一般会計では2億1,978万円、0.7%の減となっています。

一般会計とは 市税や地方交付税などを主な財源として、福祉や教育、道路や公園の整備など、さまざまな分野の仕事を行うための会計で、多くの事業やサービスは、この一般会計で行っています。

特別会計とは 国民健康保険や公共下水道のように、保険税や使用料などの特定の収入により特定の事業を行うため、一般会計と区分するために設けられている会計です。

公営企業会計とは 地方公営企業法の適用を受けて、地方公共団体が経営する水道や病院事業のように、その事業収入により経営を行うために設けられている会計です。